



綴り方教育と標準語教育

北条 常久

(あきた文学資料館名誉館長)

今年も秋田県は、全国学力調査で優秀な成績をおさめた。特に国語の学力は小・中ともに全国一位であった。国語の優秀なのは、優れた先覚に指導された「書き言葉」、「話し言葉」の教育を純真な児童と教師と父兄が真面目に受けとり努力してきたからである。今回は今や伝統ともなった「書き言葉」教育、「話し言葉」教育の出発点を尋ねる。

綴り方教育『北方文選』

東北電力は、1989年(平成元年)から5年かけて、新潟県を含む管轄の東北7県の昭和初期の『北方の児童文集』を復刻刊行した。同書は、各地の学校、学級のガリ版刷を合冊した600ページにもなる大冊である。内容、装幀の統一性を欠いているが、当時の子どもたちの国語力、生活、心情が直接伝わってくる。

その中で、第1回配本の秋田県だけは、他県と著しく違う。本県だけは、「北方教育社」という出版社が発行していた『くさかご(草籠)』(昭和4年創刊)と後に『北方文選』と改題した活字本を3冊にまとめて復刻したものである。

「北方教育社」は、秋田市大町6丁目にあり、今でもその跡地には「北方教育社発祥の地」の標柱が立っている。設立者成田忠久(1897～1960)は、秋田県山本郡浜田尋常高等小学校で代用教員として創意工夫をこらした自由教育を

実践していたが、家庭の経済事情が許さず、教職を辞して秋田市大町で豆腐屋を営んだ。

成田が、浜田小に在職したのは、4年7カ月であったが、教え子に慕われていたのであろう、彼らが建てた、本を開いた型の記念碑が三種町(旧八竜町)の役場近くに立っている。左ページには「北方教育の父・成田忠久教鞭の地」、右には「現実の中に正路を開拓しよう」とある。

成田は、秋田連兵隊出入りの豆腐店となり経済的余裕ができると商売のかたわら、「北方教育社」を経営した。当時秋田師範には附属小学校がなく、明德小学校が代用付属で、その教員であった滑川道夫(1906～1992)らの協力を得て生活に根ざした綴り方教育雑誌を発行した。

「北方教育社」には、学校、学級文集が送られて来るし、個人の投稿もあり、その中から優れたものが『北方文選』に掲載された。しかも、そこには作品以外に著名な作文指導者の評論や指導法も掲載されていた。

当時、正規な教科で教科書のないのは、「綴り方」だけであったから、教員も参考にした。

秋田の『北方文選』は、全国的に知られ、昭和初年度代の綴り方教育界をリードした。

次の作品などは、「北方教育の傑作」として喧伝された。

きてき 金足尋常小学校4年 伊藤重治

あの汽笛
田んぼに聞こえただろう
もう
あば（母）が帰ってくるよ
八重三 泣くなよ（本名は八重蔵）

伊藤は後に、この詩を次のごとく回顧する。
担任の鈴木三治郎先生は、「言葉など飾らなくてもいい。ありのまま、感じたままをその通り書くのだ」と指導した。あれはちょうど春先で、田打ちに忙しかった。父は日石豊川鋳場に勤めており、祖父母とも病弱だった。だから、あの年（昭和6年）に生まれた八重蔵の面倒をみるのは、もっぱら9歳年上の私の役割であった。あの詩を作った日も、乳のみ子の弟が午前11時過ぎから腹すかして泣きだした。いくらあやしてもだめで、結局、オンブして母の働く田んぼの方に向かったら、日石豊川鋳場の汽笛がポー、ポーと鳴り、午前11時半であることを告げた。朝7時と夕方4時も鳴った。11時半の汽笛がなったから母の耳にも届き間もなく田んぼからあがってくるだろうと思ったわけだ。弟は赤ん坊のころからふとっついていて、小学校4年の私の背にも重かった。母は私の姿を見つけると、さっそく弟を抱きとり、ミルクを飲ませた。さすがの彼も泣きやんだ。ヤレ、ヤレと思ったことを覚えている。（「秋田魁、昭和51年12月14日」）

昭和恐慌と東北大飢饉、子どもも学校を休んで子守りをした。学校にも出席できず、自分の不満を先生の指導でありのままに書いた。必死に自分の生活を訴えれば、自ずと文章を書く力は身に着く。しかし、貧しいなかにも微笑ましい家族愛ではないか。

『北方文選』は、こんな詩で埋めつくされていた。

春 西滝沢 尋五 木村キエ

春になったら
雪が消えたら
樺太の姉さんが来るんだ
行ってから三年も来ない
姉さんが来るんだ
春になったら（『北方文選』昭和5年1月）

綴り方教育は、無口な子どもに自らの心を吐露することを学ばせ、綴り方を書くことにより、彼らの国語力と生きる力が身についていったに違いない。

「北方教育」の若き指導者滑川道夫は、東京に転出し成蹊小学校の教壇に立つが、そこから作品が投稿されて来る。

その中の一人が、後に草木染めの染織家で人間国宝になる志村ふくみである。彼女は『一色一生』で大仏次郎賞を受賞する文章家にもなる。彼女の「へいたいさんからきたお手がみ」（成蹊尋二 志村ふくみ）が、『北方文選』（昭和8年6月）に掲載されている。私はその作品をコピーして彼女に送付したところ、これは自分の文章に間違いはないという返事が来た。

志村ふくみの民衆の手仕事を芸術まで高めた精神と文章力は、「北方教育」と無縁ではなかったろう。

『北方文選』には、次のような作文もある。

歩く人の研究
明德校尋常5年 野崎安子（『北方文選』
昭和5年12月）

研究月日 昭和5年11月5日雨（午後5時から6時）

研究場所 秋田県新屋町

新屋の方へ歩いて行った人 67人

自転車 40

馬車 3

荷車 3

自動車 5

合計 歩く人 67 車 52

秋田の方へ歩いて行った人 19人

自転車 11

馬車 0

荷車 0

自動車 4

合計 歩く人 19 車15

1時間内に、新屋へ帰る者が67人。秋田へ帰る者が19人である。何故新屋へ多く帰るのでしょうか。又何故新屋へ帰る人々は早く歩くのでしょうか。魚売はおそらく秋田へ出かけたために帰りはおそくなるのでしょうか。おばあさんの人は、孫の所へ早く帰ろうと思ってゆくののでしょうか。又若い人は早く帰らないと、家で子供が待っている、おそくなっちゃこまると思ひながら雨の中を走るように新屋に急ぎます。又秋田に出かせぎに行った人は、仕事をこんなにおそくまでやったため、おそくなったのでしょうか。秋田に帰る人もさっさと行きます。やはり早く家へ帰りたいののでしょうか。人夫達四五人で話して行きます。今日の仕事で苦勞した話でしょう。今日汽車が脱線したのでおそいのでしょうか。

馬車は新屋へ3台行ったが秋田へは1台もゆかないのは何故でしょう。新屋へ帰る馬車は今朝秋田へ出かけたのでしょうか。新屋の酒をたく

さん積んで行ったのでしょうか。空馬車ですが、ぷーんと酒の臭がします。市から田舎へは馬車は来ないのでしょうか。田舎からは市へは、野菜、酒、砂利等を運びます。

新屋へ帰る自転車の後には箱をのせている。魚売にちがいない。魚町に行って売買していそがしかったためおそくなったのでしょうか。リンをやかましく鳴らして走ってゆく。秋田へ帰る自転車には電燈がついています。人はマントを着ているのでチリンチリンと鳴らしません。気持よくすつと通ってゆきます。その中には、新屋や浜田の学校の先生もおるでしょう。

荷車は4台、新屋に行った。野菜を売りに行った帰りでしょう。ガラガラ音をたてながら立ち去った。

自動車は新屋へ5台行った。秋田市へは4台いった。乗る人は仕事帰りの人が多い様です。新屋行の自動車にはお客さんが8、9人乗っているが、秋田行には2人から4人くらいしか乗っていない。これは帰る人が少ないからでしょう。秋田から新屋に仕事をしに来る人が少なく、新屋から秋田市に働きに行っている人が多いためでしょう。

屋根をたたく雨の音がまだ止みません。

(原文ママ)

作者野崎安子は、ねばり強く、雨の夕暮れ時にその地に立ち続け、克明に記録し、作文にしたのであろう。秋田市と新屋の産業と生活の違いを知り、そこに住む人の心情まで思いやった。

野崎は、さらに実態を知ろうとしたのであろう。翌日11月6日の同時刻に同じ場所で、同じ観察を行った。この日は前日と違い晴天であり、自動車の乗客数が違うという報告がある。

ここにも一つの発見があったに違いない。

この作文は、「調べ作文」のモデルとして綴り方教育では有名になった。秋田の子どもたちは、綴り方を書くことによって社会を見る目を養い、学力全体が底上げしたのである。

話し言葉教育 標準語教育

明治33年に小学校令が改正になり、それ以前の「読書、作文、習字」が「国語」に統一され、「話しことば」が、初めて学校教育のカリキュラムに加えられた。この改正に秋田師範はすばやく対応して、秋田師範学校教諭小泉秀之助著『東北地方教科適用 発音と文法 全』（明治33年3月27日）を発行した。同書は、口形が示されていて日本の音声教育の最先端のテキストである。しかし、ここで不思議なのが、秋田師範が秋田市にあり、同書奥付によると著者小泉の住所も秋田市檜山とあるのに、発行・発売所が、秋田県平鹿郡増田町百六十二番地東海林書店、東海林六郎となっていることである。師範学校は秋田市にあり、著者も秋田市に居住していた。発行所・発売所が増田町であるのは不思議である。

これには、次のような理由があった。増田町の隣村の西成瀬小学校には、東京の国語伝習所で標準語指導を習得して来た村出身の遠藤熊吉(1874~1952)という標準語教育に熱心な教師がいた。遠藤は、東京遊学から西成瀬という寒村に帰り彼らの生活を知り、貧しい農民が働くために村を出て行く時のために標準語を身につけさせた。

明治34年には、時の秋田県知事武田千代三郎は官選で秋田弁の部下職員と意思の疎通がままならない。また小学校の卒業式に出席して「君

が代」がなまっているのに気がついた。そこで知事は、植民地台湾に、「国語(日本語)伝習所」を開設した標準語教育の権威伊沢修二を招聘して、県内に標準語を広めた。

しかし、すでに西成瀬小学校の子どもは、方言の秋田弁地方にありながら、すんだ音声の標準語を話した。当時の学校での朗読法は、節のついた漢文調であったが、遠藤は、日常の話方で朗読させた。国語教育界からは朗読の伝統を否定するものと批判された。が、東北地方一円を視察した槇山栄次視学官(1867~1933)が、西成瀬小学校の遠藤熊吉の朗読法を聞き、それを認め、東北各地に紹介した。ために、東北各地の学校は西成瀬小学校を参観した。その時に、小泉秀之助著『東北地方教科適用 発音と文法 全』がその参観のテキストとなり、また持ち帰り用として必要であったことから、地元増田町の東海林書店が発売したのである。

「北方教育」の作文が、生活重視から方言を多用するので「標準語」教育の西成瀬小学校とは別々の運動を展開していたと思われがちであるが、しかし、『北方文選』4号から13号までに、西成瀬小学校から散文27、詩6、短歌12、俳句9が採用になっている。代用付属であった明德小学校をしのぐ勢いである。遠藤熊吉は、東京高等師範学校の講習会で富永岩太郎訓導の子どもに生活の様子を発表させる作文指導を参観している。話し言葉のみならず、書き言葉にも力を入れた。

秋田県では、貧しい小さな村々から、生活のために伝統的に国語が大切にされて来た。今、それが全国学力調査という形で花開いているのである。

(旧表記は新表記に改めています)